

# 平成 28 年度事業報告書

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団

## 目 次

総括	1
事務局	2
身体障害者福祉センター A 型	7
地域活動支援センター II 型事業	10
障害児等療育支援事業	11
相談支援事業	14
自立訓練（機能訓練）事業	18
障害者就労支援相談所運営事業	21
児童発達支援センター「さくらんぼ園」（単独通園）	22
児童発達支援センター「さくらんぼ園」（親子通園）	28
診療所	31
母子生活支援施設「白菊寮」	37
利用状況の推移	43

## 総 括

当事業団は、長崎市障害福祉センター及び長崎市立白菊寮の指定管理者として、施設の安全管理の徹底、福祉サービスの質の向上を図るとともに、健全経営に努めました。

事務局では、事業団の本部として、総合的な企画・調整や経営に関する総括的な管理業務の中で、理事会・評議員会の開催や予算・決算業務を行うほか、社会福祉法改正に伴う定款等の改正整備を行いました。また、長崎市心身障害者団体連合会のお世話のもと「ハートセンター懇談会」を開催し、各障害者団体からの意見・要望をお聞きし改善に努めました。

長崎市障害福祉センターにおける社会との交流促進やスポーツ・レクリエーションの提供に関する取り組みにつきましては、地域の障害者相互の信頼・親睦を深め、生きがいをより強く感じてもらえるように、各種の趣味、教養、健康づくりに関するレクリエーション活動を支援するほか、機能訓練、貸館業務等のサービスを提供しました。

小児部門の取り組みにつきましては、児童発達支援センター「さくらんぼ園」では、障害のある未就学児を対象に、遊びを中心に据えた療育や摂食指導、集団保育による基本的な生活習慣の確立とコミュニケーション能力の養成に努めました。また、親子通園部門である「きりん組」においては、児童の発達状況と障害の程度を考慮してグループ分けをし、それぞれの状況と障害の程度に応じた発達支援に努めました。

また、診療所では、発達に障害がある児童等を早期に発見し、それぞれの状況等に対応した適切な療育を実施するため、相談、診察・評価で得られた総合的な結果に基づく治療、個別訓練や小集団による療育指導を行うほか、保護者に対する支援に努めました。

施設職員等に対する療育技術指導を行っている障害児等療育支援事業では、当センターで療育中の児童が通っている学校、幼稚園・保育園等の職員に対し、専門療法士を中心に意見交換と指導をすることで、障害児への適切な対応ができるように努めました。

相談支援部門では、障害児・者やその家族等の相談に対し、ケアマネジメントに基づいた福祉保健医療サービスの調整や関係機関との連絡調整等の支援をしました。また、障害者の就労が実現できるような相談支援と就労準備等のための各種支援に努めました。

もう一つの施設である、母子生活支援施設「白菊寮」では、入所者が安心して毎日の寮生活を送ることができるように支援するとともに、児童の健全育成、早期に自立できるための支援・指導を行い、また、退所者の支援の充実にも努めました。

今後とも、当事業団は、地域福祉の増進を図るため、利用者のニーズに適切に対応しながら、安定した経営基盤の下で質の高いサービスを提供し、市が設置した社会福祉法人としての責務を果たしていきます。

# I 事務局

## 1 施設・事業の形態

施設・事業名	事業形態
事務局	長崎市受託事業
身体障害者福祉センターA型	長崎市受託事業
地域活動支援センターII型事業	長崎市受託事業
障害児等療育支援事業	長崎市受託事業
自立訓練（機能訓練）事業	長崎市受託事業、障害福祉サービス事業
相談支援事業	長崎市受託事業、相談支援事業
障害者就労支援相談所運営事業	長崎市受託事業
児童発達支援センター「さくらんぼ園」	長崎市受託事業、通所支援事業
診療所	長崎市受託事業、保険診療
母子生活支援施設「白菊寮」	長崎市受託事業

## 2 組織及び職員実配置

年度末現在

	課名	業務内容	配置状況	正規(嘱託)
事務局	総務課	・法人業務に関すること ・センター・白菊寮の総務に関すること ・建物の維持管理に関すること	・理事長 ・センター長（医師） ・事務局長 ・事務職員	(1) (1) (1) (5)
	白菊寮	・母子生活支援施設に関すること	・寮長 ・母子支援員 ・少年指導員 ・調理員等	(1) (2) (1) (1)
障害福祉センター	支援課	・相談支援業務に関すること ・身体障害者福祉センター業務の主に講座・貸館に関すること ・地域活動支援センター事業に関すること ・自立訓練（機能訓練）事業に関すること ・貸館業務に関すること ・手話通訳に関すること ・送迎に関すること	・ソーシャルワーカー ・相談員 ・障害者就労支援相談員 ・聴覚言語相談員 ・手話通訳士 ・視覚障害者リハビリテーション指導員 ・保育士 ・事務職員	2 (3) (2) (1) 2 (2) (1) 2 1
	さくらんぼ園	・児童発達支援センターに関すること	・園長 ・保育士（含児童指導員） ・栄養士 ・調理員 ・運転士	1 3 (13) (1) (2) (2)
	リハ療育課	・リハビリに関すること ・発達障害者支援に関すること ・自立訓練（機能訓練）事業に関すること ・身体障害者福祉センター業務の主に訓練に関すること	・理学療法士 ・作業療法士 ・言語聴覚士 ・臨床心理士 ・障害者スポーツ指導員	4 (2) 4 (1) 3 (1) 2 (3) 1 (2)
	診療所	・診療所に関すること	・副センター長（医師） ・診療所長（医師） ・看護師 ・医療事務職員	(1) 1 (3) (2)
	計			

- ※ 1 嘱託員のうち、さくらんぼ園調理員2名は交代勤務（隔日）体制  
 2 リハ療育課 作業療法士1名、臨床心理士1名、言語聴覚士1名が育児休業中  
 3 診療所 別途非常勤嘱託医を配置（小児科 週2日2名、週1日1名、月1日1名。  
 精神科 月1日1名）

### 3 理事会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	平成28年5月24日 於：7階健康教育室	1 理事長の互選について 2 評議員の選任同意について 3 定款の一部変更について 4 平成27年度事業報告について 5 平成27年度決算について	選任 同意 可決 " "
第2回	平成28年12月21日 於：研修室	1 評議員の選任同意について 2 定款の一部変更について 3 評議員選任・解任委員会運営細則について 4 評議員選任・解任委員の選任について 5 評議員候補者を選任・解任委員会に推薦することについて 6 就業規則の一部を改正する規則について 7 職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則について 8 嘱託員等就業規則の一部を改正する規則について 9 給与規程の一部を改正する規程について 10 経理規程の一部を改正する規程について 11 指定児童発達支援センター「さくらんぼ園」運営規程の一部を改正する規程について	同意 可決 " " " " " " " " " " "
第3回	平成29年3月21日 於：研修室	1 平成28年度補正予算（第1号）について 2 定款の一部変更について 3 評議員会運営規程 4 理事会運営規程 5 定款施行細則を廃止する細則 6 経理規程の一部を改正する規程について 7 平成29年度事業計画について 8 平成29年度予算について	可決 " " " " " " "

### 4 評議員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	平成28年5月24日 於：研修室	1 理事の選任について 2 定款の一部変更について 3 平成27年度事業報告について 4 平成27年度決算について	選任 同意 認定 "
第2回	平成28年12月21日 於：研修室	1 理事の選任について 2 定款の一部変更について	選任 同意
第3回	平成29年3月21日 於：研修室	1 平成28年度補正予算（第1号）について 2 定款の一部変更について 3 平成29年度事業計画について 4 平成29年度予算について	同意 " " "

### 5 監査の実施

#### 定期監査

期 日	監査の種類	実施場所	監 査 項 目
平成28年5月11日	監事監査	1階相談室A	平成27年度会計・決算に関する事項 平成27年度事業実施に関する事項

### 6 評議員選任・解任委員会の開催

	開催日・開催場所	議 案	結果
第1回	平成29年2月15日 於：5階会議室	評議員の選任について	選任

7 広報

広報誌として「もりまち通信」を年4回刊行し、関係機関等へ配布することで、当センターの広報に努めた。

主な配布先…長崎市（障害福祉課、地域保健課、中央・北保健センター、行政センター等）  
長崎市心身障害者団体連合会、医療機関、福祉施設等

8 その他

(1) ハートセンター懇談会の開催

期 日	参加者	要 望 事 項
平成 28 年 12 月 20 日	約 30 名 (各障害者団体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハートセンター階段へ鏡の設置について（新規）</li> <li>・図書室の本棚最下段の図書の出入れが困難（継続）</li> <li>・カラオケ機器の整備及びワイヤレスマイクの設置（新規）</li> <li>・視覚障害者用「卓球台」の修理か購入について（新規）</li> <li>・ハートセンター年間行事予定の報告について（新規）</li> <li>・ハートセンター内のセキュリティについて（継続）</li> </ul>

(2) 消防避難訓練

期 日	実 施 対 象	訓 練 内 容
平成 28 年 10 月 5 日	もりまちハートセンター全館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火及び避難誘導</li> <li>・本部・救護所の設置及び避難時間計測</li> <li>・講評</li> </ul>
平成 29 年 3 月 15 日	もりまちハートセンター全館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初期消火及び避難誘導</li> <li>・本部・救護所の設置及び避難時間計測</li> </ul>

(3) 講師派遣の実績

研 修 内 容 等	主 催	時 期	派 遣 者
発達障害について	医療と福祉を考える長崎懇談会	6 月	松崎医師
長崎市特別支援教育支援員研修会	長崎市教育研究所	6 月	馬場言語聴覚士 中野作業療法士 原口理学療法士
特別に配慮を要する子どもへの対応（0～2歳児）	長崎県（子育て支援員研修会）	6 月	増田さくらんぼ園長
ブリックホール職員手話勉強会	長崎ブリックホール	6～11 月	西川手話通訳士 山崎手話通訳士
乳幼児期のこどもや親子の観察方法について	長崎家庭裁判所（家庭裁判所調査官研修）	7 月	松崎医師
長崎市教育研究所夏季研修講座	長崎市教育研究所	8 月	松崎医師 山口リハ療育課長 馬場言語聴覚士 原口理学療法士
相談支援事業の役割りと連携就労支援センターの役割りと最近の雇用傾向	県鶴南特別支援学校（特別支援学校初任者研修）	8 月	馬渡支援課長 吉田就労支援相談員
長崎県相談支援従事者初任者研修	県障害者社会参加推進センター 長崎県知的障害者福祉協会	9 月 10 月	廣岩ソーシャルワーカー
窓口対応研修	長崎地方裁判所	10 月	馬渡支援課長
保育園と専門機関の連携	長崎県保育協会（長崎県保育研究大会長崎大会）	11 月	松阪医師 馬渡支援課長
保育所保護者研修会	大浦保育園	12 月	山口リハ療育課長
理学・作業療法学科手話体験（講義）	長崎医療技術専門学校	12 月	山崎手話通訳士
発達支援研修会	長崎市保育会	1 月	増田さくらんぼ園長
サービス管理責任者等研修	県障害者社会参加推進センター	2 月	増田さくらんぼ園長
市子ども健康課職場研修	市子ども健康課	3 月	穂山医師

## (4) 会議等への参加実績

会 議 内 容	主 催	時 期	参加者
長崎市社会福祉審議会	長崎市	4月	穂山医師
長崎市社会福祉協議会評議員会	長崎市社会福祉協議会	5月	山口リハ療育課長
長崎県専任手話通訳者・ろうあ者相談員会議	長崎県聴覚障害者情報センター	5月 8月 2月	西川手話通訳士 北野手話通訳者 北野手話通訳者 平尾手話通訳者 見陣聴覚言語相談員 西川手話通訳士
研修事業全体会議	長崎県知的障がい者福祉協会 県障害者社会参加推進センター	6月	廣岩ソーシャルワーカー
発達障害ネットワーク会議	長崎市	6月	馬渡支援課長
長崎市障害者施策推進協議会	長崎市	7月	松崎医師
長崎県福祉保健審議会	長崎県	7月	松坂医師
全国社会福祉事業団九州ブロック会議	全国社会福祉事業団協議会	7月	高木事務局長
長崎市親子支援ネットワーク地域協議会代表者会議	長崎市	7月	松坂医師
高次脳機能障害支援連絡協議会	長崎県こども・女性・障害者支援センター	7月、9月、 2月	松坂医師
県内こどもセンター関係機関連絡協議会	長崎県立こども医療福祉センター	8月	松坂医師、松崎医師 馬渡支援課長 山口リハ療育課長
長崎県アドバイザー等連絡会議兼長崎県自立支援協議会研修部会	長崎県	8月	廣岩ソーシャルワーカー
特別支援学校福祉合同ガイダンス	長崎県立鶴南特別支援学校	8月	馬渡支援課長
長崎県相談支援従事者研修打合せ会議	長崎県障害者社会推進センター (一社)長崎県知的障がい者福祉協会	8月	廣岩ソーシャルワーカー
児童発達支援センター等連絡会	長崎県立こども医療福祉センター	9月	馬渡支援課長 増田さくらんぼ園長
全国児童発達支援施設運営協議会	広島県広島市	11月	森保育士
長崎県専任手話通訳・ろうあ者相談員会議	長崎県聴覚障害者情報センター	11月、1月	西川手話通訳士 北野手話通訳者 見陣聴覚言語相談員
学校評議員会	長崎県立長崎特別支援学校	2月	増田さくらんぼ園長
長崎県自立支援協議会地域自立支援協議会事務局部会	長崎県	2月	廣岩ソーシャルワーカー
長崎県アドバイザー等連絡会議兼長崎県自立支援協議会研修部会	長崎県	2月	廣岩ソーシャルワーカー

## (5) 外部研修参加状況

研 修 内 容	場 所	時 期	参加者
日本小児神経学会学術集会	東京都	6月	松坂医師、柴田医師 松崎医師、円城寺医師
全国母子生活支援施設職員研修	神奈川県横浜市	6月	田口母子支援員
長崎県水泳プール安全管理講習	長崎市	6月	宮本保育士
日本リハビリテーション医学会学術集会	京都市	6月	穂山医師
小児高次脳機能障害支援研修	諫早市	7月	吉村理学療法士
全国児童発達支援協議会全国職員研修	佐世保市	7月	田道相談員 川崎保育士
日本版 KACB－Ⅱ講習	広島県福山市	8月	柳田作業療法士
特定給食施設等調理従事者研修	長崎市	9月 2月	中村栄養士 松村調理員
社会的養護を担う児童福祉施設長研修	大阪市	9月	永田白菊寮長
自閉症スペクトラムの理解と支援	長崎市	9月	稲田理学療法士
全国社会福祉事業団協議会 九州ブロック職員研修	福岡県福岡市	9月	山口リハ療育課長 熊本相談員
長崎県相談支援従事者初任者 研修	諫早市	10月	熊本相談員
ブロック別児童福祉施設給食関 係者研修	鹿児島県鹿児島市	10月	川崎保育士
地域療育従事者研修	諫早市	11月	高見保育士 濱田保育士
医療的ケア研修セミナー	長崎市	11月	湯田看護師
長崎県相談支援従事者現任研修	諫早市	12月	廣岩相談支援係長 増田さくらんぼ園長
聴覚障害のある幼児児童生徒の 理解と指導研修	大村市	1月	原口理学療法士
成年後見制度研修会	長崎市	1月	廣岩ソーシャルワーカー 熊本相談員
ファシリテーター養成研修(相談支援)	大村市	2月	廣岩ソーシャルワーカー
長崎市地域自立支援協議会 こども部会研修	長崎市	3月	馬渡支援課長 増田さくらんぼ園長 佐々木相談員 熊本相談員
障害児相談支援に係る研修	大村市	3月	佐々木相談員
聴覚障害者の補聴機器の研修	長崎市	3月	見陣聴覚言語相談員



## II 身体障害者福祉センターA型

障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びスポーツ・レクリエーションのための総合的なサービス提供を行った。

### 1 実施内容

#### (1) 28年度末登録者数

視覚障害	186	聴覚障害	270
音声・言語	111	肢体不自由	1,425
内部障害	380	知的障害	665
精神障害	448	その他	209
		延べ人数	3,694
		(実人数)	3,212

#### (2) 貸館業務

プール・体育館・軽スポーツ室等の運動施設や、研修室・会議室・視聴覚室・社会適応訓練室等の文化教養施設及び調理訓練室・パソコン室等の専用施設を、障害者団体やボランティアグループを中心に無料で広く活用してもらうとともに、障害者と健常者との交流の機会を増やしていく目的から、一部の施設を一般の団体・個人へ有料で開放している。

毎月第4日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除いて開館しており、木曜日・土曜日は夜間開放するなど利用の機会を広く設けている。

##### 年度別貸館利用者数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	88,007	92,307	89,395	90,529	90,279

#### (3) A型センター・機能訓練

センターA型では、本人の希望を尊重のうえ適切なサービスを選択し、指導員等の支援のもと自主的にリハビリテーションを行った。必要に応じて理学療法士、作業療法士が指導員及び利用者にアドバイス等をしている。ふうせんバレーのほか、各種スポーツ・レクリエーションを実施した。

##### ①年度別利用者数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	12,227	11,317	11,353	12,883	12,852

##### ②平成28年度 A型センター・機能訓練利用者数内訳

内 容	視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体障害	内部障害	知的障害	精神障害	その他	合計
プ ー ル	177	151	142	2,404	115	55	92	23	3,159
スポーツ・レクリエーション	720	276	224	2,964	72	36	187	0	4,479
自主訓練	804	209	66	3,518	158	1	158	0	4,914
言語訓練	0	0	185	82	11	7	15	0	300
合 計	1,701	636	617	8,968	356	99	452	23	12,852

(4) 年間行事

日頃の成果発表の場として次の行事を行った。

行 事 名	実施日	参加人数
水泳記録会	5月26日	15
ポッチャ大会	7月6日	24
レクリエーション大会	10月14日	68
フライングディスク大会	11月7日	16
ふうせんバレー大会	1月11日	55
わのわリング大会	3月9日	16

(5) 講座

文化・芸術・スポーツなど多様な講座を実施することにより、障害者の社会参加とセンター利用の促進及び仲間づくりの場とした。

①年度別利用者数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	534	436	402	262	293

②平成28年度講座利用者数内訳

内 容	回数	延参加者数
手工芸講座〔折り紙〕	1	17
エクセル〔初級〕講座	3	10
パソコンで絵はがき作り	3	6
プール講座Ⅰ〔ウォーキング〕	3	40
車イステニス体験	1	20
はじめての手話	1	9
こども講座	1	3
料理講座	3	29
プール講座Ⅱ〔水泳〕	3	24
健康体操	2	12
さるかないけどさるく講座	1	22
お菓子づくり	1	7
フラワーアレンジメント	1	10
お楽しみ講座Ⅰ〔リズム遊び〕	1	7
お楽しみ講座Ⅱ〔リズム遊び〕	1	3
お楽しみ講座Ⅲ〔劇団ちゃんぽん〕	1	35
春の雑貨作り講座	1	7
マイナンバーセミナー	1	20
災害時における対処法セミナー	1	12
合 計		293

(6) 地域との交流事業

利用者の日頃の練習の成果発表の場及び地域との交流を目的に毎年実施している「ハートセンター文化祭」では、11の団体のステージ発表と25の団体の作品展示があった。また今年度のゲストは「聖母の騎士高校のバグパイプ部」による演奏、「劇団ちゃんぽん」によるミニ寸劇、そして「歌う魔よけBB's」によるゴスペルを披露していただき大変好評だった。

名称等	期日	内容・目的	参加者数
ハートセンター文化祭	11月20日	センター登録団体のステージ発表、展示と活動紹介等	約600人

(7) 手話通訳設置事業

近年は、高齢聴覚障害者の定期的、継続的な病院受診のケースによる通訳依頼が増加するとともに、聴覚障害者自身の健康管理に関する意識の高まりによる通訳依頼も増加しています。また、現下の社会情勢を反映し、高齢者福祉関係（介護保険、施設入所等）に関する通訳依頼の件数も増加する傾向にあります。これもやや落ち着いた状況になりました。

年度別手話通訳件数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
手話通訳件数	6,056	6,322	7,065	6,773	6,516

(8) サポーター養成研修会

当センターで実施する事業のサポーター養成のため、障害者への関わり方や具体的なサポート方法についての研修会を実施し、サポーターとして登録してもらっている。28年度末でのサポーター登録者数は71名である。

実施日 平成28年7月19・20日

研修内容 聴覚障害者への関わりについて  
視覚障害者への関わりについて  
肢体不自由者への関わりについて

参加者 19名

年度別参加者数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	61	23	21	13	19

### Ⅲ 地域活動支援センターⅡ型事業

本事業は、在宅の障害者に対し、創作的活動や社会との交流を通して、身体機能の維持向上と生きがいを高めてもらうようにプログラムを工夫し支援している。なお、本事業は登録制で、一部の事業については、身体障害者福祉センターA型と合同で実施している。

#### 1 登録者の推移

各年度末

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
登録者数	71	94	113	103	98

#### 2 利用者数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者延べ人数	6,312	5,946	4,837	5,477	5,750

#### 3 事業説明

##### (1) 創作的活動

木目込みやクラフト等個々の趣向に応じた手工芸や外部講師による陶芸指導を行った。

今年度における手工芸室の利用者数は3,965人（前年度3,290人）、陶芸教室は265人（前年度259人）であった。

##### (2) 機能強化事業

###### ① 機能訓練

体育室並びに機能回復訓練室において、障害者スポーツ指導員や理学療法士の指導のもと集団での体操を行ったほか、プール、機能回復訓練室などを利用した自主的訓練を行った。

今年度の利用者は670人（前年度838人）であった。

###### ② 社会適応訓練

外部講師によるパソコン講座（月・火／週）を訓練の一環として実施した。

今年度におけるパソコン講座には256人（前年度284人）の参加があった。

###### ③ スポーツ・レクリエーション

風船バレー、わのわリング、ボッチャ、フライングディスク、バドミントン等のスポーツ・レクリエーションを障害者スポーツ指導員のもと実施した。

今年度の利用者は594人（前年度806人）であった。

#### IV 障害児等療育支援事業

外来による療育指導、訪問による療育指導、施設職員等に対する療育技術指導を柱に地域支援を行った。

##### 1 目的

本事業は、他機関との重層的な連携のもと、在宅の重度障害児・者、知的障害児・者、身体障害児・者が地域での療育相談や指導が得られるようにすることを目的としている。

##### 2 事業内容

###### (1) 外来による療育指導

この事業は、基本的に保険診療外の事業として、臨床心理士を中心に個別的指導を行っている。

指導を受ける児童に対する療育方針は、診療所での診察及び発達検査を行った後、ケース会議を実施し決定している。決定した療育方針については、保護者に説明し意見を聞くようにしており、ケースによってはさらに保護者と面談し、子どもへの対応の仕方などを指導している。

毎週木曜日午前の早期療育外来の診察の際には、理学療法士が同席し、その後の療育指導が円滑に行えるようにした。また、午後の整形外来診察においても、理学療法士が同席し、補装具の作製などに関する助言をした。

このほかにも、おやこ広場、就学児相談会など、診療所訓練外の療育支援にも意を注いだ。症状によっては、外部講師に依頼しプログラムを作成するようにした。

###### ①年度別各職種毎の指導件数

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	臨床心理士	保育士	スポーツ指導員	合計
24	365.6	66.9	33.35	2,243.15	344	0	3,053
25	312	71.4	43	2,276.6	98	256	3,057
26	88	82.8	57.7	2,223.5	126	266	2,844
27	103.5	62.5	48.5	1,239.5	41	257	1,752
28	127	29	43	1,078	52	335	1,664

※臨床心理士・作業療法士の指導件数が減少しているのは、児童発達支援センター「さくらんぼ園」におけるグループ療育に関わったことと、巡回相談担当者として1人が従事したためである。

###### ②おやこ広場

発達や育児に関する疑問や不安を抱えている2歳までの早期産児や、出生時リスク児の保護者を対象に、親子遊び・講話・交流会からなる自由参加型のグループを設け、情報交換や交流の場とした。なお、担当としては、理学療法士、保育士が中心に関わるようにした。またテーマによっては、ソーシャルワーカー、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士が講師として参加するようにしたが、平成25年度からは、長崎県口腔保健センター歯科衛生士を講師として招き、口腔ケア等に関する講話を実施している。

###### 年度別利用者数

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	70	44	13	49	72

###### 平成28年度実施状況

実施日	講話	参加者数	実施日	講話	参加者数
5月20日	おやこで楽しく遊ぼう!	10	9月16日	困ったときはまず相談員に聞いてみよう	9
6月17日	むし歯予防について	8	10月21日	発達年齢に合わせた声かけの仕方	9
7月15日	おうちでできるおやこ遊び	7	11月18日	感染症について	7
8月19日	おやこ広場夏祭り	9	12月16日	クリスマス会	13

### ③就学児相談会

一学期が終了し通知表を受け取った夏休みの時期に、開催案内とアンケートを送付し 9 月に相談会を実施した。

相談内容は、児の特性からくる集団での不適切な行動、学習理解等の苦手さ、情緒的な問題についての内容が多い。

開催日 平成 28 年 9 月 29 日（木）9:00～17:00

対 象 平成 28 年 3 月までに当センターで療育または定期診察等を受けて、新 1 年生になった児童の保護者

内 容 事前に対象児の保護者に対し、就学後の様子についてのアンケートを実施した。学童グループや診察・処方・個別療育等でのフォローがなされていない児童の保護者に対して、各セラピストが個別に対応した。

年度別相談件数

	アンケート送付数	相談会案内送付数	相談件数
24 年度	190	159	18
25 年度	240	179	26
26 年度	234	113	14
27 年度	241	162	26
28 年度	238	132	19

### ④母親カウンセリング

当センターの発達相談（診療）待機者に対する支援策として実施。26 年度まで療育経験のある臨床発達心理士を外部から招いてカウンセリングを行っていたが 27 年度は当センター心理士に依頼。しかし 28 年度についてはソーシャルワーカーが電話相談にて発達や育児相談を行う形でフォローした。（ソーシャルワーカー及び相談員の新規受付相談児実数は 659 名）

年度別利用者数

年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
利用者数	46	26	12	7	—

### (2) 訪問による療育指導

- ① 肢体不自由児に対しては、家庭や学校、保育園・幼稚園等における生活改善のための環境調整等について、理学療法士が家庭や園等を訪問のうえ助言指導した。
- ② 当センターで療育している幼児が通う保育園や幼稚園を作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士等が訪問し、保育園や幼稚園での生活が円滑に行えるよう担任と意見交換をした。
- ③ 在宅で生活している外出が困難な重症心身障害児に対し現状確認を行い、補装具の調整等の環境設定、ポジショニングの指導等を医師や理学療法士、相談員が自宅を訪問し助言指導した。

訪問療育指導数

訪 問 先	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
家庭	0	3	2	11	13
保育園・幼稚園	4	35	106	72	34
特別支援学校	0	4	5	6	5
小中学校（普通）	2	10	17	10	6
他機関	0	1	3	8	4
計	6	53	133	107	62

(3) 施設職員等に対する療育技術指導

当センターで療育中の児童が通園している学校、幼稚園・保育園等の職員に対し、当センターでの療育状況を見学してもらい、児童の状態、療育目的等を説明のうえ園等での指導方法等をアドバイスした。

他施設職員等に対する療育技術指導数

対象施設	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
保育園、幼稚園	50	73	71	112	78
特別支援学校	18	31	40	57	55
小学校（普通）	57	89	147	168	146
中学校・高校	11	9	7	29	29
他機関	5	10	2	23	46
計	141	212	267	389	354

(4) 療育支援セミナーの開催

講演テーマ	発達障害を抱える子どもたちをみつめてきて ～成長過程を通して～
講師	本山 和徳先生 (長崎県立こども医療福祉センター副所長)
日時	平成29年2月25日(土) 14:00~16:00
場所	もりまちハートセンター7階 健康教育室
対象	保育、教育、療育機関等の職員
参加者数	59名 (39機関)

## V 相談支援事業

障害児・者やその家族等の相談に応じながら、障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としているが、「1 実施内容」に示す5つの事業展開を柱に、特に視覚聴覚障害者への支援に力を入れている。

今後とも、長崎市から委託された相談支援事業所として、自立支援協議会の運営協力をしながら地域の相談支援体制整備に取り組むようにしている。

### 1 実施内容

#### (1) 福祉サービスの利用援助

長崎市近郊の福祉事務所やサービス提供事業所等と連携し、ホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどの在宅福祉サービスの情報提供や利用開始に当たっての調整などを行った。また、相談対応についても生活状況や課題を把握しながら、具体的かつ総合的にサービス提供をするように心がけた。

#### (2) 社会資源を活用するための支援

福祉機器の利用援助、外出・移動や住宅改修の助言、生活情報に関する相談に対応した。

#### (3) 社会生活力を高めるための支援

在宅の障害者を対象に社会生活の幅を拓げるための機会提供をした。

#### (4) ピア・カウンセリング

聴覚言語相談員を中心に対応した。また、相談内容によっては障害者団体の協力を得て実施した。

#### (5) 専門機関の紹介、関係機関との連絡調整

在宅障害児・者に対するサービス等利用計画作成当事者やサービス提供事業所等の担当者とともに担当者会議(個別ケア会議)を実施した。また事業所、医療機関、学校、保育園等の関係機関からの相談についても、支援方法等についての助言等を行った。

### 2 項目別相談件数

#### (1) 支援方法(延べ人数)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
電話相談	1,765	1,925	2,753	3,508	3,304
来所相談	1,995	2,169	2,459	2,523	2,005
関係機関	332	304	397	459	559
訪問	366	407	483	404	353
個別ケア会議	216	214	202	173	156
同行	84	176	199	102	65
電子メール	32	58	66	45	55
その他	50	67	38	129	160
計	4,840	5,320	6,597	7,343	6,657

※その他：文書・ファックス他



## (2) 主な障害の状況（実人数）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
身体障害	1,577	1,737	1,812	1,741	1,412
発達障害	142	314	534	475	234
知的障害	191	252	346	266	240
精神障害	83	105	80	116	74
重症心身障害	3	16	87	47	0
高次脳機能障害	87	112	54	36	2
その他	691	812	1,027	1,303	1,830
計	2,774	3,348	3,940	3,984	3,792

## (3) 支援内容（延べ件数、重複あり）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
福祉サービス利用等に関する支援	2,059	2,563	3,206	3,372	2,706
健康・医療に関する支援	860	1,023	1,319	1,732	1,947
社会参加・余暇活動に関する支援	954	853	1,099	1,137	1,901
発達障害に関する支援	550	830	1,067	830	503
障害や病状の理解に関する支援	116	230	341	253	70
保育・教育に関する支援	34	214	223	195	210
家族関係・人間関係に関する支援	65	120	156	165	208
生活技術に関する支援	33	125	153	150	367
不安の解消・情緒安定に関する支援	109	143	265	136	114
就労に関する支援	151	157	147	120	203
家計・経済に関する支援	48	54	93	35	68
虐待に関する支援	9	13	23	12	25
権利擁護に関する支援	11	19	12	7	4
その他	647	469	489	735	766
計	5,646	6,813	8,593	8,879	9,092

## (4) 相談者の内訳

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
家族・親族	1,257	1,800	2,370	2,983	2,858
本人	2,432	2,313	2,292	2,666	2,258
サービス事業者	636	642	887	852	889
その他関係機関	233	306	682	463	358
医療機関	189	176	242	196	264
学校・保育所等	48	75	93	135	104
就労先事業所	3	3	8	5	0
民生委員	0	2	1	2	6
自治会・近隣者	5	2	1	2	22
その他	47	33	21	39	148
計	4,850	5,352	6,597	7,343	6,907

### 3 聴覚障害者等への支援

聴覚障害者の社会生活力を高めるための支援の一環として、次の事業を実施した。

#### (1) 手話通訳士等による生活支援

聴覚障害者の生活全般に亘り各種相談に応じるとともに、聴覚と視覚等の重複障害を持つ障害者に対し、視覚障害リハビリテーション指導員と共に関わり、社会生活能力の向上を図った。また、「視覚・聴覚重複障害者生活支援事業」を毎月1回実施した。

#### (2) 難聴者・中途失聴者向け手話講座

「難聴者・中途失聴者向け手話講座」を5月から7月までの間、週1回、計10回開講し30人が受講した。

講座には、手話の学習のみならず障害の受容を促すための意見交換や福祉制度等に関する情報の提供も組み入れた。この結果、講座の回を重ねるごとに受講生の表情に明るさが見られ、講座受講を契機に日常生活用具給付申請、各種行事やグループ活動への参加などにもつなげることができた。

また、10回の講座終了後においても月1回の学習会を開催し、支援を継続した。

難聴者・中途失聴者向け手話講座実施状況

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	391	319	415	365	347

#### (3) 聴覚障害者生活支援事業

高齢、疾病等の理由で自宅にひきこもりがちな聴覚障害者を対象に「聴覚障害者生活支援事業」を実施したが、参加者の定着と拡がりが見られた。また、これまでひきこもりがちな聴覚障害者が、この事業への参加を契機に介護保険サービスの利用を始め、社会参加が広がったケースもあった。

聴覚障害者生活支援事業実施状況

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	178	168	224	246	256
ボランティア	119	118	114	118	115
計	297	286	338	364	371

#### (4) 視覚・聴覚重複障害者生活支援事業

視覚・聴覚の重複障害により、自宅にひきこもりがちな障害者を対象に「視覚・聴覚重複障害者生活支援事業」を実施した。

参加者は、毎回事業参加を楽しみにしており、コミュニケーションが保障された楽しい時間を提供することができた。

視覚・聴覚重複障害者生活支援事業実施状況

年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者数	51	51	46	39	39
ボランティア	163	158	136	122	116
計	214	209	182	161	155

#### (5) ハートセンター巡回相談

市町村合併により長崎市に編入された地域に出向き、視覚障害リハビリテーション指導員、聴覚言語相談員、ソーシャルワーカー、手話通訳者による相談会を実施した。但し、これまでの事業実施により、各行政センターとの関係もでき、必要に応じて日常的に連携が取れるようになっており、今年度は3か所での実施とした。

①年度別相談者数の推移

年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
相談者数	18	28	12	23	5

②平成 28 年度の実施状況

実施日	実施地区	相談者数
7 月 1 日	琴海地区	3
9 月 2 日	外海地区	* 台風のため中止
2 月 1 日	香焼地区	2

4 視覚障害者等への支援

視覚障害リハビリテーション指導員を配置し、視覚障害または見えにくい人への相談・支援（点字グループ指導や情報提供、生活指導を含む。）を実施した。

年度別訓練実績

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
相談・点字訓練など	366	313	460	427	631
歩行訓練 日常生活動作訓練	88	103	132	93	73
計	454	416	592	520	704

昨年度に引き続き、視覚障害者向け茶話会を実施した。当センターを利用する視覚障害者同士が出会い、交流の場を提供することを目的とした。年間で 5 回実施予定であったが、参加者の体調不良や諸事情、担当職員の欠席により、3 回の実施（参加者 10 名）となった。参加者は、互いの悩みを語り合ったり再会の約束をしたりと、有意義な時間を共有できた。

5 管理体制

相談支援事業所管理者 馬渡 仁美

相談支援事業所相談支援専門員 廣岩 秀徳

【総論】

医療や就労に関わる相談の増加がみられた。診療所や就労支援相談所との連携が反映したものと思われる。

難聴者・中途失聴者向け手話講座への参加者は減少しているものの、継続して参加したいとの要望が強いため、今後とも充実に努めたい。

生活支援事業及び視覚障害者等への支援については、参加者の定着と拡がりが見られる傾向にある。

## VI 自立訓練（機能訓練）事業

身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、当該障害者の身体その他の状況及びその置かれた環境を踏まえて、それぞれに適した訓練等を行った。

### 1 登録・契約状況

#### ①登録者数

各年度末

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
継続男性	28	25	25	22	15
継続女性	10	9	8	5	6
新規男性	1	2	6	7	6
新規女性	0	1	0	3	4
終了男性	1	2	9	14	6
終了女性	1	2	3	2	5
年度末登録者数	37	33	27	21	20

#### ②疾患別延べ契約者数

疾患(障害)名	性別		計	構成比(%)
	男性	女性		
脳血管障害・頭部外傷・その他脳疾患	8	2	10	32
脳性麻痺	5	2	7	23
頸髄損傷・二分脊椎	4	1	5	19
変性疾患(多系統萎縮症)	1	0	1	3
骨関節疾患	0	2	2	3
神経・筋疾患(筋ジストロフィー)	2	0	2	7
視覚障害	1	3	4	13
総計	21	10	31	100

#### ③年齢別延べ契約者数

年齢	性別		計	構成比(%)
	男性	女性		
20歳未満	2	1	3	10
20～29歳	4	3	7	23
30～39歳	2	0	2	6
40～49歳	3	0	3	10
50～59歳	5	1	6	19
60～64歳	3	4	7	22
65歳以上	2	1	3	10
総計	21	10	31	100

### 2 実施内容

#### (1) 機能訓練

身体機能、生活能力等の維持・向上を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、障害者スポーツ指導員、視覚障害リハビリテーション指導員による機能訓練等を行った。また、各専門職による個別の訓練に加え、集団体操やプール、スポーツレクリエーションなど幅の広いメニューを提供した。必要に応じて、訪問による自宅や周辺環境などの評価や生活動作の指導も行っており、特に本年度は、外出の自立を目的として、実際の公共交通機関を利用した乗車訓練なども積極的に取り入れた。

職種別訓練実施件数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
理学療法士	1,443	1,282	1,121	1,165	1,098
作業療法士	93	17	86	107	16
言語聴覚士	166	117	90	54	1
障害者スポーツ指導員	7	12	2	16	0
視覚リハ指導員	88	103	132	93	73
計	1,797	1,531	1,431	1,435	1,188
一日平均利用者数	6.5	5.9	5.9	5.9	4.9

※視覚リハ指導員の訓練実施回数は、相談支援事業と重複記載している。

(2) 健康管理

看護師による血圧測定のほか、健康維持・管理のための必要な支援を行った。

(3) 相談支援

利用者及びその家族が抱えている課題に対する相談・助言等を、ソーシャルワーカーや相談員により行った。また、必要に応じて関係機関との連絡調整等を行った。特にケースの計画相談を担当している相談支援事業所の招集による担当者会議へは担当セラピストと共に積極的に参加し、ケースに関わる事業所間の連携強化に努めた。(平成 28 年度担当者会議への出席: 20 件)

(4) 送迎サービス

車輛2台で対応している。

利用者に対する送迎サービスは週に 1 回(往復)を基本としているが、利用者の減少もあり運航に余裕がでてきたため、希望する利用者については週に 1 回の片道送迎を加えることで実施した。

①往復送迎

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
延べ人数	1,310	1,205	1,157	968	736

②片道送迎 214 人(平成 28 年度)

(5) その他

日常生活の中で外出する機会が少ない利用者を対象に、心身のリフレッシュが図られるようにするとともに、活動意欲を高めてもらうために屋外活動を実施した。

また、利用者同士で協力して行う調理の過程を楽しんでもらいながら、家庭生活に活かしてもらえ取り組むとしてクッキングを実施した。

①屋外活動

月	実施場所	人数	月	実施場所	人数
4月	-	-	10月	稲佐山	4
5月	稲佐山	5	11月	長崎県立美術館・出島ワーフ	7
6月	中島川あじさい祭り	6	12月	-	-
7月	長崎歴史博物館	6	1月	アミュプラザ長崎	6
8月	-	-	2月	らんたんフェスティバル(湊公園)	5
9月	夢彩都	4	3月	長崎出島	3

②クッキング

月	内容	人数	月	内容	人数
7月	ピザ作り	3	10月	ピザ作り	7
8月	ピザ作り	3	11月	ピザ作り	4
9月	ピザ作り	3			

### 3 管理体制

自立訓練(機能訓練)事業管理者 穂山 富太郎

自立訓練(機能訓練)事業サービス管理責任者 吉村 優子

#### 【総論】

介護保険サービスとの競合により、従来本事業の主な対象疾患であった脳血管障害後遺症患者が、年々減少傾向にあることと、また近年当事業における標準利用期間内での完結が厳しく求められるようになり、複数回以上の延長申請(1年)の認定が難しくなったもあり、自立訓練利用者は年々減少してきている。しかし、対象疾患が頸髄損傷(中には人工呼吸器使用者もあり)や脳性まひなど重度化していること、復職や復学を目指している高次脳機能障害のある利用者など、幅広いニーズに対しての支援策をより専門的かつ効率的に行う方法を模索しながら進めなければならないと痛感している。

## Ⅶ 障害者就労支援相談所運営事業

障害者の就労に関する支援を行い、障害者の自立と社会参加の促進に努めた。また、就労のための相談支援、雇用準備のための支援、情報提供などを実施した。

### 1 事業内容

- (1) 就労相談：発達障害者を含む障害者の就労に関する相談
- (2) 就労支援：就労面接や生活全般の助言、就職先の定期訪問、定着指導
- (3) 情報の収集及び提供：求人情報の把握と提供、実習情報の収集と提供
- (4) 関係機関との連携：ハローワークへの紹介アシスト、求人・求職情報の共有による連携、障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター及び就労支援施設との連携

### 2 就労支援相談の状況

#### (1) 障害別新規登録者数

障害区分	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	その他	合計
新規登録者	17	18	25	0	1	61

#### (2) 主な就労相談支援状況

	新規登録者	来訪相談	電話相談	紹介	就職	施設入所
24年度	83人	692件	181件	117件	30人	32人
25年度	59人	681件	144件	83件	19人	25人
26年度	58人	605件	141件	74件	25人	23人
27年度	30人	470件	108件	53件	24人	11人
28年度	61人	401件	32件	34件	13人	10人

※28年度就職数13人の内、引き続いての就労者数は12人（平成29年3月31日現在）

新規登録者数は長崎市障害者就労体験事業の応募者31名を含む。

#### (3) 業務量の推移

（単位：件）

	室内業務					室外業務				合計
	来訪相談	電話相談	関係機関打合せ	その他	計	施設訪問	企業訪問	その他	計	
24年度	692	181	33	1,567	2,473	58	6	78	142	2,615
25年度	681	144	20	1,841	2,686	60	5	68	133	2,819
26年度	605	141	24	2,008	2,778	42	3	70	115	2,893
27年度	470	108	35	2,064	2,677	21	2	61	84	2,761
28年度	401	32	28	1,764	2,225	22	4	65	91	2,316

室内業務のその他は、実習・求人情報提供、施設定着確認など。

室外業務のその他は、関係機関訪問など。

### 【総論】

県内の景気は引き続き緩やかな回復基調にあり、雇用環境も有効求人倍率が1.1倍台を維持しており求人数は好調に推移しているが、障害者を取り巻く雇用環境は、採用条件に技能、資格、免許、経験を求める募集が多々みられ、依然として厳しい状況にある。

一方、年度末から新年度にかけて、就労継続支援A型事業所の開設が相次いでおり、応募希望者が増えている。当相談所登録者からも4名の採用が決定していて、今後の状況、動向に注目しているところである。

## VIII 児童発達支援センター「さくらんぼ園」単独通園

保育・療育計画、行事計画に沿って事業を実施した。

### 1 療育方針

心身の発達に遅れのある児童を早期療育することで、個々の成長と発達状況に応じた様々な遊びを経験させ、認知・行動・感覚の発達を促し、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の確立とコミュニケーション能力の育成等を図った。

家族との連携を密にし児童の発達状況に合った療育をするとともに、関係機関と連携を図り、質の高いサービス提供と早期療育システムの確立に努めた。

### 2 日 課

8:50	10:00	10:30	11:30	13:00	14:30	15:50
バス内指導	自由遊び 日常生活指導	保育・療育	給食 食事指導	自由遊び 日常生活指導	バス内指導	

### 3 療育内容

障害の程度や発達段階、年齢等を考慮したクラス編成による集団での療育を実施した。また設定療育を毎日行い、週に1回は親子療育(プール療法)を実施した。

#### (1) 療育内容とねらい

##### ①音楽遊び

音やリズムにより、心身ともにリラックスできる楽しい雰囲気の中で、児童の興味や発声、動きなどを引き出す。

##### ②運動遊び

身体全体を使うことで運動機能を高め、ボディイメージを育む。

##### ③触覚・感覚遊び

様々な素材に触れる経験をさせ、情緒の安定と感覚過敏の軽減を図り、手先の巧緻性を高める。

##### ④認知課題遊び

カードや模型、実物などをマッチングすることで、物への関心を高めさせるとともに弁別力を高め、事物の名称を獲得する。

##### ⑤絵本の読みきかせ、手遊び、ペープサート等

ことばの理解を高め、傾聴態度を育てる。

##### ⑥製作

操作性を高め、集中力を身につける。  
指示や説明を聞き、ことばの理解を高める。

##### ⑦戸外遊び

近隣の公共の場を散歩し、外気に触れる。  
公園の遊具で順番や交替など集団のルールに沿って遊ぶ。

### 4 クラス編成

ぱんだ組 10名(男児10名、女児0名)  
重複の障害児や発達障害児など障害や発達の程度は様々で医療的ケアを必要とする児童が在籍する年齢も様々なクラス

うさぎ組 10名(男児6名、女児4名)  
重度の障害・ダウン症児など、障害や発達の程度は様々で医療的ケアを必要とする児童が在籍するクラス

ぞう組 12名(男児11名、女児1名)  
発達障害児や自閉症児を中心としたクラス



## 5 給食

栄養バランスのとれた食事を提供し、児童の摂食の状態に合わせた調理の配食に努めた。併せて食事面での自立を図るための指導を行った。

### ①給食

- 給与栄養目標量を満たした給食の提供
- 偏食の改善や食べる意欲を高めるための給食の提供
- 嗜好、季節感、衛生面を考慮した給食の提供
- 咀嚼能力、嚥下能力に応じた給食の提供

### ②特別食

- 咀嚼機能や嚥下機能の発達に応じた個別の食事形態にした。
  - ミキサー食（1名）⇒味の識別ができるよう一品ずつミキサーにかけて給食を提供
  - 極小刻み食（3名）⇒ごはん…普通ごはん＋粥での提供
    - その他の主食（麺）及び主菜・副菜は極小刻みにして給食
  - ムース食（0名）⇒主菜、副菜をミキサーにかけ凝固剤で固めムース状にして提供
  - 粗刻み食（3名）⇒主食の麺及び主菜・副菜を咀嚼能力に合わせて刻んだ給食
- 咀嚼機能を高めるための対応（10名）⇒果物のスライス、スティック状にカット、麺・主菜のカット
- 手指の機能を高めるための対応（1名）⇒自助器の使用（皿・斜皿・スプーンなど）
  - 麺のカット、果物のカット
- アレルギー除去食対応（0名）⇒アレルギー児への除去食、代替食の提供
- マナーを身につけるための対応（3名）⇒器を持つての所作、スプーンを使っての自食の為の自助器の使用
- 就園・就学先への情報の提供（12名）⇒特別食について情報提供書を作成し就園・就学先に提出した。

## 6 年間行事

### ①主な年間行事

実施月	行事名	実施月	行事名
4月	始園式	10月	運動会、秋の遠足
5月	こどもの日の集い 春の遠足 歯科検診	12月	内科健診、 クリスマス会
6月	保育参観、内科健診	2月	豆まき
7月	夏祭り	3月	ひな祭り 卒園式

※1 毎月、誕生会、避難訓練を実施。

2 おはなしの会（6月）、影絵鑑賞（12月）に参加した。

### ②交流保育

実施日	交流先及び内容
7月14日(木)	稲佐保育園訪問（ぞう組） 泥んこ遊び
7月28日(木)	稲佐保育園訪問（ぞう組） プール
8月4日(木)	稲佐保育園訪問（ぞう組） プール
10月18日(火)	中央保育所年中児来園 全クラス交流
10月31日(月)	山里平和保育園年長児来園 全クラス交流
11月4日(金)	稲佐保育園年長児来園 全クラス交流
11月10日(木)	中央保育所年長児来園 全クラス交流
1月13日(金)	かき道ピノキオ保育園年長児来園 全クラス交流

## 7 在籍児の利用状況

### (1) 年齢別及び障害別内訳

年度末

年 齢	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
自閉症スペクトラム	0	5	14	5	24
精神発達遅滞	0	0	1	1	2
精神発達遅滞+肢体不自由	0	0	0	1	1
ダウン症候群	0	1	0	1	2
ウエスト症候群	0	0	1	0	1
水頭症	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	1	2
合 計	0	7	16	9	32

### (2) 卒・退園児、就学・就園先

就園・就学先	人 数
長崎県立長崎特別支援学校	3
長崎県立鶴南特別支援学校	2
長崎大学教育学部附属特別支援学校	2
長崎県立鶴南特別支援学校（時津分校）	1
長崎県立虹の原特別支援学校	1
長崎市立長崎幼稚園	1
転出（県外）	1
計	11

### (3) 園児の出席状況

年 度	開所日数	延べ在籍児数①	延べ出席児数②	②÷①×100
24 年度	236	7,552	5,452	72.2%
25 年度	235	6,972	5,160	74.0%
26 年度	236	7,222	5,326	73.7%
27 年度	233	7,303	5,407	74.0%
28 年度	234	7,437	5,907	79.4%

## 8 専門スタッフとの連携

児童にけいれん発作や体調の悪化等が生じたときは、速やかに診療所に連絡を取り、医師・看護師による指示のもと対応した。

療育の質を高めるため、療育支援会議に参加し、医師、セラピストとケース検討を行った。

また各クラスとも毎月、担当セラピストと合同勉強会を行い、支援目標や療育内容についての指導・助言を得た。

## 9 家族支援

個別支援計画作成、家庭訪問、個人面談等を行うに当たっては、保護者と連携を取って実施したことで、職員と保護者間の信頼関係を築くことができた。また保護者向けの勉強会である家族教室(年12回実施)では、当センターのセラピストやソーシャルワーカーなどによる講座だけではなく、管理栄養士による調理実習を行ったり、就学について教育研究所に講座を依頼するなど、内容に幅を持たせるようにするとともに、保育参観日と重ねて実施することで父親が参加しやすくなるように配慮した。

家族教室の開催状況

日程	テーマ・主な内容	担 当
4月	新年度を迎えて	増田さくらんぼ園長
5月	発達と子ども服薬について	松崎診療所長（医師）
6月	就学について	教育研究所 五十嵐・上原先生
7月	インクルーシブ療育について	穰山センター長
8月	先輩ママの体験談	卒園児保護者
9月	楽しくクッキング（調理実習）	中村管理栄養士
10月	食育について	中村管理栄養士、江頭作業療法士
11月	親子でできる運動あそび	稲田理学療法士
12月	視覚支援について	山口作業療法士
1月	ことばとコミュニケーション	林言語聴覚士
2月	大きくなったら、どうするの？	馬渡支援課長
3月	一年をふりかえって（クラス懇談会）	増田さくらんぼ園長、 川崎・米田・森保育士

10 就学支援

就学支援については、保護者が就学先を選択しやすいように学校公開や体験入学等についての情報提供を行った。また就学後も一貫した支援が受けられるように情報提供書による情報交換や、学校訪問等を行った。

支 援 先	件 数
長崎県立長崎特別支援学校	3
長崎県立鶴南特別支援学校	4
長崎大学教育学部附属特別支援学校	2
長崎県立鶴南特別支援学校（時津分校）	1
長崎県立虹の原特別支援学校	2
合 計	12

11 地域との連携

保育所・幼稚園への就園を希望する園児の保護者に対し、保育所・幼稚園の情報を提供した。

また、就学後利用予定の放課後等児童デイサービスの事業所に対しても情報を提供した。就園前や就園後（並行通園も含む。）においても、就園先を訪問したり、来園していただき園児の発達状況に応じた課題設定や環境整備、対応法などの情報交換を行った。

連 携 先	件 数
長崎市立大手保育所	3
長崎市立長崎幼稚園	3
友愛八幡保育園	1
友愛社会館幼稚園	2
長崎女子短期大学附属幼稚園	2
矢上幼稚園	2
放課後等児童デイサービス各事業所	10
合 計	23

12 研修(施設内研修)

①外部講師による研修会

日程	内 容	担 当
4/27 3/8	音楽療法の基礎と実践について	音楽療法士 永井 和子先生
5/11 6/8 6/22 7/13 7/27 8/10	ティチャートレーニング研修	長崎県こども家庭課母子保健班 臨床心理士 森田 里美先生
5/25	肢体不自由児への理解と支援	長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 准教授 岩永 竜一郎

②センター講師による研修会

日 程	内 容	担 当
9/14	「発達障害と服薬について」	センター松坂医師
10/12 10/26 11/9 12/14 1/11 1/25	ティチャートレーニング研修	センター 古川臨床心理士 松本臨床心理士
7月～ 8月	虐待防止についての アンケート実施及び検討会	さくらんぼ園

③実習生や見学者、ボランティア等の受入れ

実 習 生	長崎大学医学部理学療法専攻実習	1名	5月16日
	長崎大学教育学部蓄積型体験実習	1名	6月2日
	長崎大学教育学部幼稚園教育コース実習	1名	7月4日～15日
	長崎柔鍼スポーツ専門学校保育科実習	1名	7月25日～8月5日
	純心大学児童保育学科実習	2名	8月18日～31日
	純心大学現代福祉学科実習	1名	9月1日～14日
	長崎大学医学部作業療法専攻見学体験実習	3名	9月5日・8日
	〃	5名	10月14日・21日・28日
	〃	6名	11月11日・25日
	活水女子大学健康生活学部子ども学科実習	1名	11月14日～28日
長崎大学医学部作業療法専攻見学体験実習	1名	12月2日	
長崎大学医学部作業療法専攻実習	1名	3月6日～17日	

ボ ラ ン テ ィ ア	活水女子大学子ども学科	12名	7月22日 夏祭り
	活水女子大学こども学科・長崎大学教育学部 長崎大学医学部作業療法選考学生・ 純心大学児童保育学科・純心大学現代福祉学科	36名	10月1日 運動会
	長崎大学教育学部特別支援教育コース	1名	4月～12月 週1回

### 13 管理体制

児童発達支援センター「さくらんぼ園」管理者 増田 ゆかり

児童発達支援センター「さくらんぼ園」児童発達支援管理責任者 川崎 和枝

#### 【総論】

今年度は前年度に引き続き、延べ在籍児数、延べ出席児数、出席率いずれにおいても増加している。その要因としては、並行通園児や他の通所支援事業所・医療機関を利用している児童を考慮してクラス編成を行ったことによるものと考えている。一人の児童が関わる関係機関が複数になると、支援内容や連携の取り方も複雑になるため今後とも丁寧に対応するようにしたい。

良質な保育・療育を行うためには、関係機関と連携した支援が必要であることから、電話や文書によるやりとり、訪問等による情報交換を密に行った。特に保育園・幼稚園へ移行する際の支援については、途切れのない支援になるように支援目標や内容、手立て等を具体的に伝え、児童と保護者の不安軽減に努めた。就学支援についても、就学先への訪問や就学先からの来園を実施できたこと、療育情報提供書「にこにこ」や給食情報提供書「もぐもぐ」などの文書等を作成し、きめ細かな情報提供をすることができた。

当園には、常時の見守りや介助が必要な肢体不自由児が在籍しており、児童の障害の重度・重複化は顕著になってきている。また発達障害や知的障害などの児童についても年齢や発達状況は様々で、一人ひとりに適切な保育・療育を行うためには、職員の研修・自己研鑽が必要である。今年度、当園では、職員研修で「ティーチャートレーニング」を実施した。1クール6回をほとんどの職員が受講し、子どもの行動を理解し、よりよい子どもとの関係づくりに効果的な対処法を学び、実践に役立てることができた。この他にも療育支援会議への参加、セラピストとの毎月の合同勉強会を継続して実施した。

児童の安全面の配慮については、環境整備点検及びに遊具点検等を実施した。併せて、ヒヤリハットの報告と報告書作成、職員への周知を徹底するなど事故防止に活かすようにした。今後も安心安全な環境づくりに努めたい。

## 児童発達支援センター「さくらんぼ園」 親子通園

児童の発達状況と障害の程度を考慮したグループ分けをし、それぞれに対する発達支援に努めた。グループ編成については、前年度と同様に16グループを編成し、今年度はセラピストの支援頻度が月1回になったが、ほぼすべてのグループにセラピストが関わった。特に午後の年長児グループについては、保護者支援としてセラピストによる就学支援と保護者講座や懇談会を実施した。

### 1 グループ編成

	月	火	水	木	金
午前	F りんご	A みかん	E ひめりんご	C ぶどう	H もも
	発達障害 (3~4歳児)	自閉症スペクトラム (1~2歳児)	発達障害 (2~3才児)	自閉症スペクトラム (2~3才児)	自閉症スペクトラム 2~3才児)
		G めろん		D ばなな	B いちご
自閉症スペクトラム (1~2歳児)	精神発達遅滞 (1~4歳児)	精神運動発達遅滞 脳性まひ他 (未歩行) (1~5歳児)			
午後	N ひよこ	L(第1・3) ちゅーりっぷ O(第2・4) なのはな	I(第1・3) さくら P(第2・4) すみれ	M あじさい	J(第1・3) ひまわり K(第2・4) たんぽぽ
	発達障害 年中・年長児	発達障害 知的障害 年長児	発達障害 知的障害 年長児	発達障害 知的障害 年中・年長児	発達障害 知的障害 年長児

### 2 療育内容

#### ①A・Gグループ

自閉症スペクトラムとその疑いのある児を対象に超早期療育を実施し、保育士が1対1で関わり、遊びを通して対人関係の力を身につけることを目的とした。

言語聴覚士、作業療法士はそれぞれの専門的な視点で関わり、評価を初回と終了時に行った。保育士はESDMのチェックリストを活用し評価を行い、児童の変化や今後の課題の把握をした。

#### ②Bグループ

親子でのふれあい遊びを中心に感触遊びや音楽遊びなど様々な活動を取り入れ、昼食時に言語聴覚士が摂食について指導助言を行った。

#### ③C・Hグループ

A・Gグループの終了後も継続して自由遊び場面で対人関係を学び、それに加えて短時間の設定療育を取り入れながら小集団療育に移行するための準備に取り組んだ。

当グループには臨床心理士と言語聴覚士が療育に加わり、保護者支援と専門的な視点で活動に関わった。

#### ④Dグループ

着脱や排泄など基本的な生活習慣の自立を目指した働きかけを行い、対人関係の力を身につけ、運動能力の向上を目的とした様々な遊びや活動を行った。

当グループには臨床心理士が療育に加わり、保護者の悩みや不安に対応したり、就園についての相

談など保護者支援を中心に関わった。

⑤Eグループ

基本的な生活習慣の自立と、自由遊びと短時間の設定課題を通して、やりとりのルールや簡単な指示に沿って行動することなど集団に必要なスキルを身につけることに取り組んだ。

当グループには臨床心理士が療育に加わり、行動特性について専門的な立場から助言・指導を行った。

⑥Fグループ

Eグループで学んだことに加え、基本的な生活習慣の確立と、簡単なルールのある遊びや設定課題を通して、社会性を高め就園に向けて集団生活に必要な力を身につけることに取り組んだ。

当グループには作業療法士が療育に加わり、コミュニケーションや社会性についての専門的な立場から助言・指導を行った

⑦I・J・K・L・O・Pグループ

集団生活に必要なスキルを身につけること、行動や感情のコントロールができるようになること、自分の気持ちを言葉で伝えたり、人との良い関わりができるようになる力を育てることなどに取り組んだ。

セラピストはそれぞれの専門的な立場から助言指導を行い、保護者ミニ講座やミニ懇談会を実施した。

I：言語聴覚士、保育士 J：作業療法士、保育士

K：作業療法士、保育士 L：言語聴覚士、保育士

O：言語聴覚士、保育士 P：言語聴覚士、保育士

⑧M・Nグループ

運動能力の向上や社会性を高めること、状況に応じたことばの表現の獲得などを目的に、小集団で行うゲームや製作、様々な設定課題に取り組んだ。また活動を通して成功体験を積み自信が持てるようにした。

3 年間行事

- ・遠足や運動会、クリスマス会、節分等の季節の行事を実施した。
- ・毎月、避難訓練を実施した。

4 利用状況

(1) 年齢別・障害別内訳

年度末現在

年 齢	0才児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
精神発達遅滞	0	0	0	0	1	2	3
精神運動発達遅滞	0	0	1	0	1	0	2
自閉症スペクトラム	0	0	8	13	15	58	94
注意欠陥多動性障害	0	0	0	1	3	2	6
ダウン症候群	0	1	3	0	2	1	7
重症心身障害児	0	0	1	3	2	1	7
その他	0	0	1	0	1	1	3
合 計	0	1	13	13	24	64	122

(2) グループ別登録児数

年度末現在

グループ	A	B	C	D	E	F	G	H	I
登録児数	3	7	8	7	9	8	3	9	6
グループ	J	K	L	M	N	O	P	計	
登録児数	10	10	9	6	9	9	9	122	

5 進路状況(契約終了後の処遇状況)

就 園	外来療育	10人
	療育終了	4人
その他(転居など)		5人
合 計		19人

6 園児の出席状況

	開所日数	グループ数	在籍実人数	延べ出席児数	1日平均人数
24年度	243	6	89	1,815	7.5
25年度	242	6	80	2,345	9.7
26年度	243	14	83	1,604	6.6
27年度	239	16	119	2,557	10.7
28年度	236	16	122	2,680	11.3

7 保護者支援

保護者ミニ講座は年長児の保護者を対象に発達状況や特性、保護者の悩みや疑問に合わせて実施している。ちなみに「J ひまわり」と「P すみれ」では、次の内容で実施した。また、さくらんぼ園(単独通園)の家族教室で療育支援について情報提供を行った。

	J ひまわり(OT)	P すみれ(ST)
4月	オリエンテーション	オリエンテーション
5月	感覚統合について	就学の流れについて
6月	文字学習について	就学前評価について
7月	就学相談について	
8月	「書くこと」の支援	就学前に身につけてほしいこと
9月	姿勢(集中や傾聴態度)を良くするために	
10月		
11月	視知覚機能(視る力)	文字習得の基礎になる力の発達
12月	アンケート(ミニ講話で聞きたいこと)	
1月	就学後のセンター利用について	懇談会「お子さんの気になることについて
2月	ほめ方講座①	
3月	ほめ方講座②	就学に向けて(登下校、身の回り、担任の先生と関係づくりなど)

【総論】

親子通園は、児童それぞれの特性に合った支援を行うために、センター診療所及びリハ療育課の情報をもとにグループ編成を行った。

療育方針については、前年度に引き続き細かなクラス編成を行い、支援目標及び支援内容を明確にするなど、児童それぞれの発達状況と発達特性に合わせた療育方針とした。また前年度からセラピストが療育に関わり、専門的な視点からの助言指導を行ったことと保護者支援を充実させたことで、利用児数と出席率の増加につながったが、今年度から支援頻度が下がったため、保育士による個別支援計画やモニタリング等における個人面談をできるだけ丁寧に行い対応した。

重症児のグループは、気候や環境に体調が影響されやすく利用できる時期・回数が制限されるため、必然的に登録児数に対して出席児数が少ない状況が続いている。



## IX 診療所

当診療所は保険診療機関として、整形外科・リハビリ科、小児科、精神科(月1回)の外来診療を行っている。心身障害児(疑いも含む)・者への診療・評価・薬物治療を行うほか、診察・評価結果に基づき適切な訓練・療育を行った。また月に1回の精神科外来においては、行動障害や精神的に不安定な状態についての判断や相談にも応じた。

### 1 診療数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
整形外科	1,046	1,144	1,347	1,432	1,426
小児科	3,288	4,099	5,000	6,099	6,565
精神科	52	45	51	52	45
計	4,386	5,288	6,398	7,583	8,036

※診療数は毎年増加しており、昨年より約453人増加した。

#### (1) 整形外科・リハビリ科

##### ①新患者

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新患者	77	69	81	65	77

##### ②新患の年齢別・障害別内訳

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	中・高	19歳以上	合計
脳性麻痺	0	4	0	1	0	2	1	0	5	13
運動発達遅滞、または障害	3	7	7	0	1	1	2	0	0	21
精神運動発達障害	10	2	2	0	3	0	0	0	0	17
精神発達遅滞	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
脳血管障害(片麻痺)	0	2	0	0	0	0	0	0	6	8
外傷疾病後遺症	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
関節症などその他障害	0	0	1	2	1	1	4	1	7	17
計	13	15	10	3	5	4	7	1	19	77

※新規患者のうち0歳、1歳からの早期療育開始児が約36%を占めている。また、国立病院機構長崎病院と連携したボトックス治療を小児59人(昨年度52人)、成人21人(昨年度20人)計80人(昨年度72人)と受入可能枠一杯で実施した。また、脳性麻痺児に対する痙性抑制キャストを延べ35人行った。また、近隣病院の理学療法士の希望があれば、受け持ち患者の有無に関わらず、整形外科の外来診察見学を受け入れ、指導を行っている。

##### ③紹介元機関

長崎大学病院	20
その他の病院	17
センター内小児科	11
乳幼児健診(こども健康課)	3
センター(A型センター)	1
直接	25
計	77

(2) 小児科・リハビリ科

①新患数

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新患数	431	551	456	495	496

②新患の年齢別・障害別内訳

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生	高校生以上	合計
精神発達遅滞	0	9	7	2	2	5	4	1	1	1	32
運動発達遅滞・障害	0	5	0	2	0	1	0	0	0	0	8
広汎性発達障害	0	17	19	21	16	5	24	2	2	0	106
多動性障害	0	3	13	44	45	37	85	13	0	0	240
言語発達遅滞	0	21	25	23	2	1	0	0	0	0	72
構音障害	0	0	1	6	7	6	0	0	0	0	20
吃音	0	0	0	0	3	1	1	0	0	0	5
学習障害	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	6
適応障害	0	0	0	1	4	0	2	0	0	0	7
定常発達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	55	65	99	79	56	121	17	3	1	496

※1 未就学児が約71%、学童児が約29%。(昨年は未就学児が70%、学童児が30%)

2 診断名では多動性障害が最も多く約48%、次に広汎性発達障害が約21%と続く。

③紹介元機関

乳幼児健診(こども健康課)	167
小、中学校・教育機関	67
センター巡回相談	57
幼稚園・保育園	31
その他の療育施設	19
センター内整形外科	15
その他の病院	29
他の行政機関	5
長崎大学病院	0
直接	106
計	496

例年同様、乳幼児健診からの紹介が多く全体の34%。直接相談が増え、全体の21%を占めている。

④主訴

落ち着きのなさ	125
言葉の遅れ	99
対人関係・社会性の遅れ	67
発音不明瞭・吃音	29
かんしゃく・感情コントロール	42
不注意・注意力散漫	44
学習面の遅れ	24
発達全般の遅れ	9
こだわり	38
運動面の遅れ	5
適応障害	4
感覚過敏	5
その他	5
計	496

(3) お母さんのためのほめ方教室（主に未就学児の保護者対象）

当センターで受診している未就学児の母親で、子どもへの対応に困り感が強い母親を対象に実施した。担当は外部から作業療法士を招き小児科医及びソーシャルワーカー（相談員）とチームを組んで取り組んだ。こどもの行動変容、すなわち好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を母親に習得させるために保険診療で行った。

今年度は秋コースを1回、通常内容からエッセンスのみ抜粋し紹介するオープン講座を2コース行った。

平成 28 年度実施状況

	期 日	参加延べ人数
秋コース	平成 28 年 10 月 11・25 日、11 月 8・22 日、12 月 6・20 日	30 人
冬コース (オープン講座)	平成 29 年 2 月 10・20 日、 3 月 10・21 日	29 人

2 療育・リハビリテーション

理学療法士 6 名、作業療法士 5 名、言語聴覚士 5 名、臨床心理士 4 名で、次の内容で実施した。

- (1) 評価、個別療育
- (2) リハビリテーション実施計画書及び経過報告書の作成
- (3) 診療情報提供書の作成
- (4) 検査結果報告書の作成
- (5) 支援会議の資料作成及び支援会議への参加
- (6) 勉強会(月 1 回)
- (7) 理学療法士については、整形外科外来診察補助(毎週木曜日午後)
- (8) 早期療育外来診察補助(毎週木曜日午前)理学療法士は毎週

セラピストの訓練数

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	臨床心理士	計
24 年度	2,455	3,164	2,622	761	9,002
25 年度	2,967	3,261	2,808	912	9,948
26 年度	3,161	3,238	3,375	915	10,689
27 年度	3,275	2,848	2,994	936	10,053
28 年度	3,448	2,508	2,592	918	9,466

### 3 講演会の実施

昨年度より、長崎市教育委員会の依頼で、6月は小・中学校の支援員を対象に、8月は小学校等の教師を対象にして、医師、セラピストが講師となり、薬物治療やセンターでの療育の内容、学校で役立つ取組みについての講義を行った。

#### 市教育委員会教師等に対する講演会

長崎市特別支援教育支援員研修会	
テーマ	長崎市障害福祉センターの療育について
講師	馬場言語聴覚士、中野作業療法士、 原口理学療法士
日時	平成28年6月1日(水)
場所	長崎市障害福祉センター研修室
対象	市教委小・中学校特別支援教育支援員
参加者数	約90名
長崎市教育研究所夏季研修講座	
テーマ	長崎市障害福祉センターの療育について
講師	馬場言語聴覚士、原口理学療法士 松崎医師、山口作業療法士
日時	平成28年8月3日(水)、10日(水)
場所	長崎市障害福祉センター研修室
対象	市教委小学校教師、特別支援学校教師
参加者数	約90名

### 4 巡回相談

平成18年度から長崎市内の保育所(園)・幼稚園に対する巡回相談を実施し、発達障害児の早期発見・早期支援に努めている。

実施方法としては、巡回相談の主たる担当者を2名指名のうえで、曜日を指定し相談人数も1園当たり3名までとした。それにより申し込みから訪問日までの期間を短縮することができた。また事前に相談対象のお子さんの様子を把握するために、個別相談票に加え、行動質問紙の記入をお願いする事で、児の状況をより細かく分析する事ができるようになった。

#### 年度別巡回相談の実施状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
巡回数(箇所)	109	101	114	129	148
新規相談数	443	373	289	288	297

## 5 学童グループ

小学生は6～8名のグループごとに、中学生では、前期(中2～3年生)・後期(中1～2年生)に分けて療育を行った。

グループの中で学習したことを、学校の中で活かすことができるよう、保護者や先生方への支援を強化することが重要である。したがって、学童の訓練については、関連機関と連携を取りながら訓練のあり方を工夫するようにした。

### ①学童グループ数の推移

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
グループ数	10	10	9	6	4
訓練総数	423	411	347	191	218

### ②小・中学生のグループ内容

グループ	学童1(つばさ)	学童2(あおぞら)	学童3(ラッキー)	学童4(中学生)
年齢	小2～4	小4～5	小3～6	中学生
対象	ADHD・ASD	ASD・ADHD・LD	ASD・ADHD	ASD・ADHD
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他児との適切な関わり方を学ぶ</li> <li>①他児とのやりとりの仕方や言葉の選び方・協力の仕方・相手に配慮した関わり方などのコミュニケーションの方法を学ぶ。</li> <li>②自分の気持ちの伝え方を学び、集団の中で認められる経験をすることで自信をつける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他児を意識し、その中で仲間関係を育む。</li> <li>①ルールを理解し、守る経験を通して、自信をつける。</li> <li>②相手の気持ちを受け入れ、自分の気持ちを伝える経験をすることで友達との適切な関わり方を学ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集団活動を通して、他児とのコミュニケーション及び社会生活に必要なスキルを学ぶ。</li> <li>①行動調整</li> <li>②人の意見を聞く、受け入れる。</li> <li>③自分の意見を言う。</li> <li>④やりとりの練習</li> <li>⑤ゲームの中で協力の仕方を学ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集団活動を通して、他児とのコミュニケーション及び社会生活に必要なスキルを学ぶ。</li> <li>①ルールやマナー友達への適切な関わり方を学ぶ。</li> <li>②自分の気持ちを表現することで、他者に認められる経験をし、他者の気持ちと自分の気持ちの違いに気付く。</li> </ul>
実施回数	10回	11回	11回	12回
延べ人数	37人	60人	65人	56人

## 6 ペアレントトレーニング

ペアレントトレーニングとは、発達に課題を持つ子どもに対して、身近にいる家族こそが子どもに適切な行動を学習させる一番の訓練者になれるという考えに基づいたプログラムである。このプログラムを通じて、子育てについての悩みを親同士で話し合い、それぞれの子どもの行動を理解し、適切な対応を一緒に考え学習していくことを目的としている。今年度は、小児科医、臨床心理士がチームを組んで、前期・後期の2グループ(各10回)を実施した。また、前年度前期と後期の保護者を対象に、ペアレントトレーニングの効果を継続させることと、その後の経過観察を目的としたフォローアップを2回行った。また小グループでのペアレントトレーニングは、今年度は対象者がいなかったため、実施しなかったが、通常のグループの欠席者に対して個別で補講を5回行った。

①平成28年度の実施状況と登録者数

	期 日	登録保護者
前 期 10回	5月11・25日、6月8・22日、7月13・27日、 8月10・24日、9月14・28日	5人
後 期 10回	11月9・30日、12月14・28日、 1月11・25日、2月8・22日、3月8・22日	6人
フォローアップ <sup>o</sup>	4月13日、10月12日	11人

②年度別実施状況と受講者数

	前期	後期	フォローアップ	合計	延べ人数
24年度	5人	6人	6人(23年度前期・後期対象者)	17人	106人
25年度	4人	6人	3人(24年度後期対象者)	13人	75人
26年度	5人	6人	4人(25年度前期・後期対象者)	15人	99人
27年度	5人	6人	3人(26年度前期・後期対象者)	14人	110人
28年度	5人	6人	8人(27年度前期・後期対象者)	19人	110人

③利用者の意見等

「ペアトレで人生が変わった」、「感情的に怒ってしまいそうなときでも講義で学んだことやメンバーの皆さんの話を思い出して、冷静になれるようになり心に余裕ができました」などの感想が聞かれた。

参加前後に実施している子育てに対する自信度アンケートでは、ほとんどの保護者が、参加後の方が高い得点になっている。ペアレントトレーニングでの学習を通して、子育てに対する自信がついたと言える。

今年度は、家庭の事情や家族の体調不良などで欠席をする参加者もいたが、講義内容の積み重ねができるように、可能なかぎり別の日に日程を合わせて個別で補講を行った。

【参 考】

(用語説明)

- HFPDD・知的障害を伴わない自閉症。社会性の障害が主な症状。
- LD・・・学習障害。教育的な立場で使われる場合と医学的な立場で使われる場合がある。
- ADHD・・・発達レベルからは、理解できない程度に多動であり、不注意であり、衝動的に行動し、その行動によって社会的不利益を被っている状態をいう。
- PDD・・・広汎性発達障害。社会性の獲得やコミュニケーション能力の獲得といった人間の基本的な機能の発達遅滞を特徴とする発達障害における一領域のことである。
- ASD・・・アスペルガー症候群。社会性・興味・コミュニケーションについての特異性が認められる。知的障害及び言語障害は、比較的少ない。

## X 母子生活支援施設「白菊寮」

白菊寮では、地域で安定した家庭生活を営むことができるよう自ら努力し、希望を持って日々を過ごすことができる状態になることを「自立」の概念と捉え、母と子の主体性を尊重し、それぞれの入所者の課題に応じた自立支援計画を入所者とともに策定のうえ、具体的な支援方法に基づき関係機関と連携を取りながら支援した。

日常的な支援の中では、各世帯が抱える様々な悩み事の相談、児童の健全育成への指導、助言や寮内での生活に関する改善などの要望を聞くとともに、毎月の月例集会では、母子との意見交換を行うなど、安全で安心した生活が送られるよう取り組んだ。

また、年間行事では、入所者の意見を取り入れる等、参加しやすくなるように工夫を実施した。

### 1 入所者の状況

#### (1) 月別在籍数

	月末在籍者		月内入寮者		月内退寮者	
	世帯数	構成人員	世帯数	構成人員	世帯数	構成人員
4月	4	9	0	0	2	5
5月	4	9	0	0	0	0
6月	6	15	2	6	0	0
7月	6	15	0	0	0	0
8月	7	17	1	2	0	0
9月	5	13	0	0	2	4
10月	5	13	0	0	0	0
11月	6	15	2	4	1	2
12月	5	13	0	0	1	2
1月	5	13	0	0	0	0
2月	6	15	1	2	0	0
3月	5	13	0	0	1	2
計			6	14	7	15

#### (2) 年齢別入寮者(母親)数

年度末現在

年齢区分	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～	計
人員	1			1	3					5

#### (3) 年齢別入寮家族(子女)数

年度末現在

年齢区分	～2	3～4	5～6	7～8	9～10	11～12	13～14	15～16	17～18	計
男子		2		1		1				4
女子	2			1	1					4
計	2	2		2	1	1				8

### 2 事業実施状況

#### (1) 定例行事

行事名	実施時期	行事名	実施時期
定例会(月例集会)	月1回	個人指導・保護者面談会	随時
学習会	毎日(月～金)	防災訓練	月1回
健康診断	年2回		

(2) 月例行事

月	行 事 名
4 月	進級祝い会
5 月	こどもの日会、母の日会、野菜づくり
6 月	「夏至ってなあに？」
7 月	七夕集会
8 月	夏休み学習会、夏休みお楽しみ会
9 月	お月見会
11 月	秋のお出かけ「海きらら」へ行こう
12 月	クリスマス会
1 月	ぜんざい会(鏡開き)
2 月	節分集会、消防総合訓練(北消防署員立会)
3 月	ひな祭り集会、春休み学習会

(3) 月例行事の実施概況

行事の実施に当たっては、入所している子どもの年齢等を考慮し、強制とならないよう配慮しながら参加しやすい内容となるように努めた。

**進級祝い会 4月6日(木)**

○実施内容

参加人数者 子ども4人、母1人

小学生の子どもたちに、この一年間の目標を書いてもらう。

子どもたちが用意した、出し物(マジック・リコーダー演奏・クイズ)をする。

職員が作ったのり巻を食べる。

○参加者の様子

小学生の3人の子どもたちは、新たな目標を真剣に書いていた。

子どもたちの中から司会者を決め、自主的に出し物を披露し、楽しい雰囲気の間となった。

**こどもの日会 5月2日(火)**

○実施内容

参加人数 子ども3人

・当日は、市から寄贈のお菓子を配付したほか、次の内容で実施した。

① 新しい職員を交え、自己紹介を行い交流を深めた。

② お茶会

子どもたちが、交互に急須を使いお茶を入れ、職員と一緒に熱いお茶を楽しんだ。

子どもはお茶と一緒にかしわ餅を食べた。

・別途、初節句の子どもにお祝いの品を渡した。

・5月5日には、希望する世帯に対し、菖蒲湯に使う菖蒲を提供した。

○参加者の様子

・熱いお茶を入れるのを楽しみにしている様子がうかがえ、前回よりも上手くできるようになっている。

・菖蒲湯に入ったことがなかった世帯は、季節の体験ができた喜んでた。



## 母の日会 5月8日(日)

### ○実施内容

- ・当日は、感染症が発生したため、全員が集合する形式ではなくそれぞれの状況に応じて実施した。

### ○参加者の様子

- ・小学校4年の女兒は、職員の促しの声掛けで、母への感謝の言葉を添えて花束を渡した。母は照れくさそうに受け取っていた。
- ・受け取ったカーネーションは自室に飾っていた。

## 野菜づくり 5月上旬から

### ○実施内容

- ・学校から帰宅した子どもと職員で野菜の苗(胡瓜、ピーマン、茄子、トマト、オクラ)を植えた。
- ・苗の名前が分からないように苗の名札を外して作業に入った。
- ・成長を見守るための水やりを親子で行うようした。収穫した野菜は、それぞれの家庭に配った。

### ○参加者の様子

- ・「苗の名前が分からない」と伝えると、茎の色を見たり、葉を触ったり、臭いをかいだりしながら考えていた。自分だけで分からない苗に関しては、他の子と相談しながら考えていた。
- ・野菜苗の成長、実が成るのを毎日楽しみにしていた。
- ・自分から進んで水やりをする等、野菜の世話をするのが楽しそうだった。

## 「夏至ってなあに？」～黄粉餅を食べながら考えよう～

### ○実施内容

- ・学校から帰宅した子どもを中心に入所者が集まり、小学5年生と職員が進行し、夏至について学んだ後、黄粉餅をみんなで食べた。

### ○参加者の様子

- ・夏至については、これまで特に気にしたこともなかったようで、進行役の子の説明に興味深く聞いていた。
- ・各地で行われている風習についての知識を持つ子は、得意げにみんなに話していた。
- ・黄粉餅は全員が大好物でおいしそうに食べていた。
- ・今回、担当にならなかった子が「自分もやりたい(担当)。>という声上がり、今後の行事の担当の順番を子どもたちで決める姿が見られた。

## 七夕集会 7月7日(木)

### ○実施内容

参加者 母3人 子7人

- ・6月下旬から、子どもたちと折り紙などで七夕飾りを作り、玄関ホールの笹に飾った。短冊を各家庭に配布し、それぞれで願い事記入した短冊を飾り付けた。
- ・当日は、小学4年生と職員で進行し、「七夕の由来について」のクイズや参加者全員で七夕の歌を歌った。

### ○参加者の様子

- ・七夕の笹が到着しているのを見て、飾りつけをしないと張り切っていた。それぞれが工夫してできあがった七夕飾りを飾りつけ、とても満足し楽しそうだった。
- ・七夕クイズをチーム戦で進めたところ、学童児は皆張り切って挙手をしていた。
- ・母たちは、自分の子供だけでなく子ども全体の様子を見守りながら、クイズや歌を歌うなど楽しく過ごしていた。

## 夏休みお楽しみ会 8月11日(木・祝)

### ○実施内容

参加者 母5人 子8人

- ・スイカや花火などで夏の風物詩に親しみ、季節感を味わう「お楽しみ会」実施した。

- ①始めの言葉(小学生)
- ②軽食(焼きそば・おにぎり)
- ③ゲーム
- ④大手保育所駐車場に移動しスイカを食べる。
- ⑤花火(大手保育所駐車場)

○参加者の様子

- ・小学生全員に、食事をする時、ゲームをする時などに挨拶してもらった。一人一役の役割をしっかりと果たした。
- ・集会室にオリンピックに関連した新聞記事等を職員と小学生と一緒に貼る時は、興味があるようで会話が弾んでいた。
- ・会が始まる前に集会室で、小学生の親子でおにぎりを作ったが、日頃一緒に料理をすることがないので、親子ともに楽しそうな雰囲気であった。
- ・ジェスチャーゲームは、上手く表現できない子に対し、普段は関わりが少ない子が助け舟を出すなど交流が深まった。
- ・花火の時は、母がしっかりと子の様子を見守り楽しく過ごした。

**お月見会 9月15日(木)**

○実施内容

参加人数 母5人 子ども8人

- ・中秋の名月観賞を屋上広場で実施予定であったが、雨天のため1階ホールで行い、職員が準備した団子を親子で食べた。
- ・雨天で観賞できなかった月の代わり、玄関ガラスに職員手作りの月を準備した。
- ・1階ホールの壁面に、各国で言い伝えられている月の模様を掲示し、子どもたちと簡単なクイズを行った。

○参加者の様子

- ・楽しそうにきな粉をつけながら食べる子どもと、それを見守る母の嬉しそうな姿が見られた。
- ・昨年は綺麗な満月が見られたが、今年はいにくの天気のため、月の観賞ができず残念だとの声が多かった。

**海きららへ行こう 11月3日(木・祝)**

○実施内容

参加者 母5人 子8人

引率 母子支援員2名、少年指導員1名

- ・海の生き物について楽しみながら学ぶことで、子どもたちの健全育成を図り、在寮者相互のふれあいと交流を深める目的で実施。

○参加者の様子

- ・職員で用意した海きららのしおりを事前に渡すと、子どもたちは思い思いにしおりの表紙に絵を描いたり、海の生き物の写真を見たり、当日を楽しみにしている様子が見られた。
- ・当日は、海きらら到着後出発までの3時間を昼食を含め自由行動とし、それぞれ親子で館内を見学した。
- ・イルカショーでは子どもたちは歓声を上げながら見ており、水族館のスタッフの指示に従い、手を上げたり、手を振ったりしてイルカとの触れ合いを楽しんでいた。イルカがジャンプをしたり、くるくる回っているのが楽しかったと言う子どもの声が聞かれた。
- ・乳児が魚の群れの動きに反応したと喜ぶ母や、久しぶりに親子のふれあいができたと喜ぶ母の姿があった。それぞれの親子で楽しい時間を過ごしていた。

**クリスマス会 12月22日(木)**

○実施内容

参加者

・入所者 母4人 子8人 ・退所者 母2人 子2人

- ・事前準備として、子どもたちが作った飾りなどを、子どもと職員で会場の集会室に飾り付けた。

飾りを折り紙で作ったり、飾りつけを行うなど子どもたちが積極的に関わった。

- ・ 会食、子どもの出し物(あやとり、マジック)、ビンゴゲーム、ケーキを食べた後、サンタクロースに仮装した職員がプレゼントを渡した。

○参加者の様子

- ・ 4人の小学生が大きな声ではっきりと会の進行を行った。
- ・ 今年は、11月、12月に退所した2世帯の参加がありそれぞれ楽しく過ごしていた。
- ・ 仕事で母が参加できなかった兄弟も、他の親子と共に楽しく過ごせていた。
- ・ 夏の行事の時には、恥ずかしそうにしていた子どもが、今回は積極的に参加することができており、成長が見られたと嬉しそうに母が話していた。
- ・ 料理もおいしく、会も楽しかった。

**ぜんざい会(鏡開き) 1月12日(木)**

○実施内容

参加者 母5人 子8人

- ・ 「いただきます」、「ごちそうさまでした」を小学生が担当した。
- ・ 正月飾り用の餅で作ったぜんざいを集会室で楽しく食べた。
- ・ 数日前から、鏡餅の説明を1階ホールに、当日は、クイズ形式で小豆を当てるために、数種類の花や実の写真を集会室に掲示した。
- ・ 親子ともにおいしそうにおかわりをしていました。幼児には白玉粉で作った餅を入れた。

○参加者の様子

- ・ 未就学児も含めた子どもたちが、積極的にテーブルを拭いてくれた。
- ・ 小豆についてのクイズに4人の小学生はとても関心を持ち考えていた。中には、小豆以外の花の写真についてみんなに説明している子がいた。
- ・ 子どもも母もおかわりをして、楽しい雰囲気の中で美味しそうに食べていた。苦手な小豆だけを姉に食べてもらっている子もいたが、みんな餅は好物のようであった。

**節分集会 2月3日(金)**

○実施内容

- ・ 集会日前に、鬼の顔を職員がダンボールで作り、それに子どもたちが思い思いに色づけした。
- ・ 当日は、学童保育、保育園から子どもが帰寮後、入所者親子が1階玄関ホールに集まり集会を行った。
- ・ 豆まきの由来を紹介し、子どもたちが作り上げた鬼の顔をめがけ、玄関ホールで親子で豆まきの後、職員が作った恵方巻きをみんなで1階ホールで食べた。
- ・ 家庭での豆まき用に大豆を配った。なお、消費者庁から節分豆に関する注意喚起がなされていたので、3歳以下の子には大豆ではなくタマゴボーロを用意した。

○参加者の様子

- ・ 子どもたちは鬼の色塗りの日を楽しみにしていた。色塗り当日は、普段交流ができない幼児へ優しい言葉かけをする様子が見られた。思い思いに、鬼の顔にひげを書いたり、カラフルな髪の色に塗るなど楽しんで取り組んでいた。
- ・ 豆まきが楽しかった。
- ・ 豆まきがストレス発散になった。
- ・ 親子ともに恵方巻きがおいしいと言って食べていた。子どもは、恵方を向き、黙ってまるかぶりしていた。
- ・ 豆まきの意味が分かった。

**ひな祭り集会 3月3日(金)**

○実施内容

参加者 母3人 子7人

- ・ 学童保育等から帰寮後、2階集会室に集まりひな祭り集会を行う。小学生の姉妹は、母親と一緒に考えまとめた「ひな祭りとは」の説明、別の小学生の兄弟は、パントマイムをそれぞれ披露した。進行は小学生が分担して行った。

- ・ 玄関に飾っていたひな人形と事前に子どもたちが顔を書いたひな人形の壁面飾りを、当日は集客室へ移動し、ひな祭りの音楽を流すなどひな祭りの雰囲気を感じながら食事をした。
- ・ 食事の用意を待つ間に、雛あられ、桃カステラなどを子ども達一人一人に配った。
- ・ 食事は、職員が用意したちらし寿司のほか、母たちが相談して準備した鶏のから揚げ、豚汁もあり、参加者は楽しい夕食の時間となった。
- ・ 食事の準備が整ったところで、職員は退室し、入所者同士の夕食の時間とした。

#### ○参加者の様子

- ・ 「ひな祭りとは」の説明を他の子どもたちも真剣に聞き、思いもよらない質問が飛び出したりしたが、相手を追い詰めるのではなく、お互いの気持ちを思いやりながらやり取りができていた。
- ・ パントマイムでは、照れながらも一所懸命に表現する普段とは違う姿が見られ、見ている子どもたちからも「とてもよかった」との声が聞かれた。
- ・ 行事の計画段階で、母から夕食の時間帯となるので、ちらし寿司のほかに副食を作りたいとの希望があり、入所者で相談してみるように助言していた。当日までに、母たちで相談し、昼間時間が取れる母親で準備すること、メニューの決定、買い物、調理の段取り、費用の精算などすべてを入所者の話し合いで進めることができた。
- ・ 仕事で母が不在であった子どもも、他の母の指示を聞き、食事を楽しんでいた。

#### 「みんなの本棚」のコーナー設置

- ・ 寄贈図書などを1階ホールの本棚に集め、各人の図書貸し出しカードを作り、本の貸し出しを始めた。図書の背表紙にラベルを張るなど等工夫し、返却時に各自で元の場所へ戻すようにした。
- ・ コーナーの名称は母も含めた入所者への公募で決定した。

### 3 入所者及び退所者支援

住居の喪失、DV 被害に加え、これまでなかった被虐待児童を含む世帯の入所と、様々な課題を持った入所者に対し、長崎市子育て支援課はもとより、学校、警察、児童相談所など関係機関と連携を取り、入所者の自立に向けた支援に努めた。

当施設には心理職がないため、事業団の臨床心理士及びソーシャルワーカーより必要に応じ専門的アドバイスを得て入所者支援に当たった。

退所を控えた世帯については、退所までの諸手続き、退所後の不安除去のために様々なお世話をするなどの支援をした。

退所後に問題が生じた際には、いつでも相談に応じることができることを退所者に説明し、同意を得た退所者支援計画に基づく退所者支援の充実に努めた。また、退所者支援計画に基づく支援については要しないとした退所者に対しても、必要に応じ相談に応じる等支援を行った。

○退所者支援対象者世帯数 11 世帯

○退所者支援計画策定世帯数 8 世帯

○相談件数 80 件

#### 【主な相談内容】

子育てに関する事	33 件
母親自身に関する事	18 件
公的機関等の手続きに関する事	5 件
その他	24 件

### 障害福祉センター利用状況の推移

No		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1	貸室利用者数(個人・団体)	88,007	92,307	89,395	90,529	90,279
2	A型訓練数(自主訓練・スポーツレク等)	11,968	11,089	10,997	12,484	12,552
3	言語訓練	259	228	356	399	300
4	A型講座利用者数	534	436	402	262	293
5	手話通訳通訳件数	6,056	6,322	7,065	6,773	6,516
6	サポーター養成研修会参加者数	61	23	21	13	19
7	地域活動支援センターⅡ型利用者数	6,312	5,946	4,837	5,477	5,750
8	外来による療育指導件数	3,053	3,057	2,844	1,752	1,664
9	おやこ広場利用者数	70	44	13	49	72
10	就学児相談会相談件数	18	26	14	26	19
11	母親カウンセリング利用者数	46	26	12	7	-
12	訪問による療育指導数	6	53	133	107	62
13	施設職員等に対する療育技術指導数	141	212	267	389	354
14	相談支援事業(相談延人数)	4,840	5,320	6,597	7,343	6,657
15	難聴者・中途失聴者手話講座参加者数	391	319	415	365	347
16	聴覚障害者生活支援事業	297	286	338	364	371
17	視覚・聴覚重複障害者生活支援事業	214	209	182	161	155
18	ハートセンター巡回相談相談者数	18	28	12	23	5
19	視覚障害者リハビリテーション指導数	454	416	592	520	704
20	自立訓練実施回数	1,797	1,531	1,431	1,435	1,188
21	就労支援相談所	2,615	2,819	2,893	2,761	2,316
22	障害者雇用開拓による雇用啓発件数	273	261	263	231	
23	さくらんぼ園(単独通園)述べ出席児数	5,452	5,160	5,326	5,407	5,907
24	さくらんぼ園(親子通園)述べ出席児数	1,815	2,345	1,604	2,557	2,680
25	診療数	4,386	5,288	6,398	7,583	8,036
26	診療所(セラピスト)訓練数	9,002	9,948	10,689	10,053	9,466
27	巡回相談における相談数	443	373	289	288	297
28	ペアレントトレーニング受講者数	106	75	99	110	110
	合 計	148,634	154,147	153,484	157,468	156,119